⑸　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

⑹　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無

⑿　契約書作成の要否　要

⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も、特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouichirou Nakajima, Director General, Okinawa Defense Bureau, MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : MC1304, UPGRADE STORM DRAINAGE, MCAS FUTENMA (2018)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : June 21, 2018, 12 : 00 noon

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : July 24, 2018, 12 : 00 noon

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Okinawa Defense Bureau, MOD 290―9 Aza-Kadena, Kadena-cho, Nakagamigun, Okinawa 〒904―0295 TEL 098―921―8131 (Ext. 155) FAX 098―921―8167

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成30年６月１日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　平井　秀輝

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　平成30―31年度徳島法務総合設計業務（電子入札対象案件）

⑶　業務内容　徳島法務総合庁舎の新築設計（基本設計、実施設計、積算数量）等を行う。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成32年２月28日まで。

⑸　本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑹　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　参加資格

技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）四国地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成29・30年度に係る一般競争（指名競争）参加資格のうち建築関係建設コンサルタント業務の認定を受けていること。

３）参加表明書の提出期限の日から見積日までの期間に、四国地方整備局長から地方支部部局所掌の建設コンサルタント業務等に関して指名停止を受けている者でないこと。

４）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定がなされた者を除く。）でないこと。

５）警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれと準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

６）技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（業務説明書参照）なお、本業務に参加表明書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がある場合には、当該資本関係又は人的関係がある全ての者を、技術提案書の提出者として選定しない。

７）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年６月１日付け四国地方整備局長）に示すところにより四国地方整備局長から、平成30―31年度徳島法務総合設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

なお、設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合は、技術提案書の提出期限までに指名停止措置を受けた会社に代わる構成員を補充した上で、新たに設計共同体としての資格の認定及び競争参加資格の確認の申請を行うことができる。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況、ＣＰＤ

⑶　業務実施方針及び手法

業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案